

平成 27 年 11 月 6 日

各 位

青森県信用組合
理事長 中島 勝彦

現金遺失の報告について

この度、当組合本店営業部において、平成 27 年 8 月 27 日(木)の ATM 現金入替作業にかかる現金精査にて現金 1 百万円の不足金が判明いたしました。

社会的・公共的役割と信用を第一とする金融機関として、より確実な事務が求められるべき当組合において、このような事態を招いたことにつきましては役職員一同深く反省すると共に、日頃からご支援、ご愛顧を賜っておりますお客様をはじめ、組合員の皆様、地域の皆様に対しましてご心配をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。

かかる事態を厳粛に受け止め、今後、再発防止に向けた内部管理態勢の一層の充実・強化や職員教育の徹底など、全力で取り組んでまいる所存でございます。

現金遺失の概要について

1. 当組合本店営業部において、平成 27 年 8 月 27 日(木)の ATM 現金入替作業にかかる現金精査にて現金 1 百万円の不足金が判明いたしました。
2. 当組合において、当日の事務処理の検証および店舗内の捜索を含め、平成 27 年 8 月 27 日から同 9 月 16 日まで徹底した内部調査を行い、その結果、本件遺失と判断し、同 9 月 17 日付で青森警察署に遺失届を提出いたしました。また、監督官庁には法令に基づく届出を行っております。

以上

※本件に関するお問い合わせ

青森県信用組合 総務部 (担当: 佐々木) 電話(017) 739-7110